

平成30年度琴浦町農地利用状況調査（農地パトロール）について

農業委員会事務局

1 趣旨

農地利用状況調査を実施し、本町の農地の実態を総点検することで、遊休農地の把握、違反転用の発生防止を図る。

2 経過

毎年行っている標記調査について、今年度も調査出発式を7月17日（火）に分庁舎会議室にて開催した。昨年度からは、調査結果に応じて農地再生が不可能と判断した荒廃農地に対して、非農地通知を発行する取り組みを行っている。

3 実施概要

調査対象 琴浦町内の全農地

調査員 町農業委員・農地利用最適化推進委員（合計24名）

※地区公民館単位の9班編成で実施

補助員 町農林水産課、農業委員会事務局職員

調査期間 平成30年7月17日（火）～9月30日（日）

4 今後のスケジュール

利用状況調査結果提出 10月2日まで

調査結果の整理 10月末まで

利用意向調査票を所有者等へ郵送 11月上旬

意向調査の回答期限 11月末まで

訪問調査（※） 12月末まで

（※）農地利用意向調査の回答期限までに調査票が農業委員会事務局へ返送されなかった場合、委員が農地所有者等と面談して意向を確認し、あわせて調査票を回収する。